

## 「テールゲートリフター特別教育」(受講案内)

安全衛生規則等の一部が改正により、昨年の令和6年2月1日以降は、特別教育を受けないとテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業ができなくなっています。

そのため、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業を行う全ての従業員に特別教育を実施する必要があることから、陸災防福岡県支部では、自社内で教育をすることが難しい事業場のために操作者向けの特別教育を令和5年、令和6年に引き続き実施します。

※操作者(テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャストロッパー等の操作、昇降版の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象になります。)

※労働安全衛生規則第36条5の4、他(公布:令和5年3月28日、施行:令和6年2月1日)

【日時・場所】9月開催予定分

日時	令和7年5月23日(金)、8月27日(水)、12月2日(火)	12:30~17:00
場所	福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 福岡県トラック総合会館2階201号室	
	* 交通機関 博多駅から徒歩10分 * 当日は、筆記用具・受講票持参し、12時10分~25分までに受付を終了下さい。 遅刻は本講習受講が出来ません。	

### 【申込み要領】

- 申込み 申込書に必要事項を記入し、下記の申込先へ FAX 送付下さい。
- 受講料 会員 8,800円, 非会員 11,000円 ※教材費用、消費税含  
料金を既に購入済で、当日持参の方は、会員 7,910円, 非会員 10,060円となります。  
※受講当日配布 ①テールゲートリフター作業必携②テールゲートリフター安全作業  
ハンドブック③「実技教育ポイント」動画教材アクセスURL  
※受講料は前納(講習日の7日前までに銀行振込)です。  
会員料金は陸災防福岡県支部の会員事業所(福岡県内)に勤務される人が対象  
です。申込書に会員であることの記載が必要となります。
- 定員 60名 ※先着順につき、定員オーバーの際は別の日に受けて頂くことになります。
- 申込先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号 福岡県トラック総合会館3階  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部 092-431-1604  
申込は FAX のみで受付します。  
各受講日の10営業日前までに FAX(092)431-1792 に送付ください。

【振込銀行】 福岡銀行 博多駅東支店 (普通) 955601

【口座名義】 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部

- \* 振込手数料のご負担をお願い致します。
- \* 無断欠席の場合は受講料の返済は致しません。

### ■学科教育カリキュラム

科目	時間	科目	時間
テールゲートリフターに関する知識 (テールゲートリフターの種類、構造及び 取扱い方法、点検及び整備の方法)	1.5	テールゲートリフターによる 作業に関する知識 (荷の種類及び取扱い方法、台車 の種類、構造及び取扱い方法 保 護具の着用 災害防止)	2.0
関係法令(労働安全衛生法令中の関係条項)	0.5		
		計	4.0

\*特別教育修了者には、学科教育受講証明書を交付いたします。

\*実技教育は、学科教育を受講した受講生が「実技教育のポイント」を解説した動画教材(YouTubeに限定公開)した内容に基づき、自社で車両を使用して行うことを予定しています。